



春日部市総合振興計画

人・自然・産業が調和した 快適創造都市 -春日部-



平成20年3月
春日部市



春日部市総合振興計画

人・自然・産業が調和した 快適創造都市 -春日部-

平成20年3月
春日部市

市 章



平成18年3月制定。デザインは、春日部市の「春」の文字をモチーフに、自然あふれる緑の新市と旧2市町を表した2本の緑のライン、未来を表す正円と飛翔する市民が描かれ、また、市民一人ひとりがお互いに協力して、まちづくりに励み、「市民主役・環境共生・自立都市」を目指して飛躍と発展を続けるまちづくりを推進する願いが込められています。

市の花：フジ



特別天然記念物の牛島のフジは全国的に有名で、春日部市のシンボルとなっています。また、「春日部藤まつり」や「ふじ通り」などの名称も市民になじみが深く、親しみやすいことから「フジ」を市の花に決定しました。

市の木：キリ



キリは古くから春日部市の特産品である桐たんす、桐箱、押絵羽子板などの材料として用いられてきました。伝統のある桐産業を後世まで残し、キリをとおして全国に春日部市の歴史・文化を発言できるように、「キリ」を市の木に決定しました。

市の鳥：ユリカモメ



ユリカモメは伊勢物語の中で、在原業平が隅田川にいる「都鳥」を詠んでおり、春日部市にとって大変ゆかりのある鳥です。冬になると市内の水辺に飛来し、市民にやすらぎを与える鳥として親しまれていますから、「ユリカモメ」を市の鳥に決定しました。

市の花・木・鳥は、市民アンケートの結果を参考として、平成19年2月に決定しました。

「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」 の実現に向けて

春日部市は、平成17年10月1日、旧春日部市と旧庄和町の合併により誕生しました。

合併から今日まで、本市は、合併に当たって策定した新市建設計画を市政運営の指針として、合併によるスケールメリットを活かしながら、一体性の醸成や均衡ある発展に取り組んでまいりました。

新春日部市として初めての総合振興計画となる本計画は、新市建設計画を基本として、市民の皆様と行政とが共有するまちづくりの指針とともに、新市の基礎づくりと持続的な発展を図ることを目的として策定いたしました。

基本構想では、本市を取り巻く様々な背景や時代の潮流、さらに市民意向を踏まえ、まちづくりの課題を抽出しつつ、新市建設計画における新市建設の基本的な考え方である「市民主役・環境共生・自立都市」を基本理念として継承し、目指すべき将来像を「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」と定めております。

また、基本計画では、7つの基本目標の各施策に目標値を設定し、市民の皆様に計画の達成状況が分かるように努めました。

今後、市民の皆様との協働による市政運営に積極的に取り組むとともに、効率的で健全な行財政運営に努め、本計画に掲げた各種施策をバランスよく推進することにより、市民の皆様が快適に住み、過ごしていただけるまちを目指してまいります。

本計画の実現に向けて、より一層効果的で計画的な行政運営に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、また、熱心なご審議をいただきました審議会委員、並びに市議会議員の皆様に心から感謝申し上げます。

平成20年3月



春日部市長 石川良三

目 次

I. 総論

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の構成と期間	4
4. 計画策定の基本方針	5

第2章 計画の背景

1. 春日部市の概況	6
2. 時代の潮流	16
3. 市民意向	20

第3章 まちづくりの課題

 | 27 |

II. 基本構想

第1章 基本理念

 | 32 |

第2章 春日部市の将来像

 | 33 |

第3章 まちづくりの枠組み

1. 将来人口	34
2. 土地利用	35

第4章 施策の大綱

 | 38 |

III. 前期基本計画

前期基本計画 施策体系 43

各施策の読み方 44

基本目標1 やすらぎの施策【保健・医療・福祉】 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち 45

- 1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる 48
- 1-2 共に支えあうまちをつくる 54
- 1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる 58
- 1-4 障害者が自立して暮らせるまちをつくる 66
- 1-5 健康に暮らせるまちをつくる 72

基本目標2 あんしんの施策【生活・環境】 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち 83

- 2-1 環境にやさしいまちをつくる 86
- 2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる 92
- 2-3 火災や災害に強いまちをつくる 100

基本目標3 にぎわいの施策【都市基盤】 人々が集い、にぎわいのある元気なまち 109

- 3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる 112
- 3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる 118
- 3-3 緑豊かなまちをつくる 124
- 3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる 128
- 3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる 132
- 3-6 住みやすい住環境をつくる 136

基本目標4 はぐくみの施策【教育・文化】 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち 141

- 4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる 144
- 4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる 150
- 4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる 154
- 4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる 160
- 4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる 164

基本目標5 ゆたかさの施策【産業・経済】 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち 169

- 5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる 172
- 5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる 176
- 5-3 商業活動が活発なまちをつくる 178
- 5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる 182

基本目標6 ふれあいの施策【コミュニティ】 だれもが参加・交流する市民が主役のまち 187

6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる	190
6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる	192
6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	194
6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる	198

基本目標7 しんらいの施策【行財政改革】 市民の期待に応える行政を推進するまち 203

7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる	206
7-2 親切で身近な市役所をつくる	214
7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる	222

資料編

1 策定体制	229
2 市民参加	230
3 審議会	258
4 策定委員会	273
5 策定経過	277
6 用語解説	279

I 総論～III前期基本計画において、*印がついている用語については、用語解説をご参照ください。なお、*印は見開きの最初に出てくる単語に付けています。

表紙の解説



JAZZ DAY かすかべ	春日部駅周辺	大岡マラソン大会
藤まつり	古利根公園橋 とユリカモメ	桐
梨の収穫	桐たんすづくり	道の駅庄和